

平成 21 年 8 月 7 日

日進市竹の山地区新設校基本設計業務委託プロポーザル審査講評

1. はじめに

日進市竹の山地区新設校の建設にあたり、プロポーザル方式により技術提案を求め、その内容及び能力を総合的に比較検討して、最も適格と判断される設計者の選定として公募型プロポーザルを実施しました。これは、「竹の山地区新設校基本構想」に基づき、優れた提案・企画力、コスト意識、建築設計の能力その他多角的な能力を兼ね備えた設計者を選定するために実施したものです。

このプロポーザルの審査は、2段階方式とし 8 名の委員による選定委員会で、厳正な審査を進めてまいりました。

参加表明書は 20 者提出され、第 1 次審査では 17 者から提出された技術提案書を総合的に評価・審査し、5 者の設計事務所を選定しました。

第 2 次審査では、選定された 5 者に対してヒアリングと技術提案書の精査を行い、総合評価した結果、第 1 受託候補者に「株式会社 安井建築設計事務所」を選定しました。

2. 審査の経緯と結果の概要

【第 1 次審査】平成 21 年 6 月 30 日実施

提出された技術提案書に対して、設計チームの能力・意欲及び対応を公平かつ客観的に評価するため、各提案書には「1」から「17」の符号をあてることによって事務所名を伏せて、下記の 3 項目（合計 100 点）について評価を行いました。

1. 事務所の能力 合計 15 点

- ① 事務所全体の技術職員・資格者の状況 4 点
- ② 過去 10 年間の主要・同種・類似施設の業務実績 11 点

2. 担当チームの能力 合計 15 点

- ① 業務実施体制 3 点
- ② 総括責任者、意匠担当者の経歴等資格及び専門分野等の適切性、実務経験、業務経歴等 各 3 点
- ③ その他担当技術者の経歴等資格及び専門分野等の適切性、実務経験、業務経歴等 各 1 点

3. 担当チームの対応 合計 70 点

- ① 業務に対する考え方及び手法方針 10 点
- ② 提案（4 設問） 60 点（各 15 点）

作成要項 8 (4) に関する記述違反に対しては様式毎に減点をしました。

事務所能力及び担当チーム能力は基準に基づいた配点を行い、8 名の委員が採点した点数の評価事項別平均点を合計し、この合計点の上位 5 者を第 2 次審査対象者として選定しました。なお委員会では公平な審査を期すため、上位 5 者選定後も、事務所名を伏せたまま 2 次審査にあたることとしました。

《第 1 次審査通過者（五十音順）》

株式会社 I N A 新建築研究所
株式会社 岡田新一設計事務所
株式会社 大建設名古屋事務所
株式会社 日総建 名古屋事務所
株式会社 安井建築設計事務所

【第 2 次審査】平成 21 年 7 月 8 日実施

上記 5 者に対して、選定委員会によるヒアリングを行い、担当チームの能力・対応について評価を行いました。2 次審査においても、事務所名が特定される自己紹介や実績紹介等も不可とし、事務所名を伏せたままヒアリングを行いました。

始めに「業務に対する考え方及び手法方針」、「配置計画と周辺環境との調和をどのように配慮するか」、「小中学校が、一体、連携、交流、共同するための施設、設備に関するアイデアについて」、「共有を想定する空間での年齢・体格差への配慮について」、「将来的な人口及び授業内容の変化にどのように対応するか」について、総括責任者を含む担当チーム（3 名）から 15 分間の説明を求めました。

説明終了後、各委員からの個別質問を行いました。

ヒアリング時間は、説明から共通質問の回答、個別質問の回答まで、1 者あたり 30 分を割り当てました。

5 者のヒアリングが終了した時点で、下記のとおり各委員 90 点、合計 720 点満点で審査を行い、委員が採点した点数の合計点を集計しました。

担当チームの能力・対応

- | | |
|---------------|--------------------|
| ① 取組意欲・適格性 | 30 点 * 8 名 = 240 点 |
| ② 提案の的確性 | 20 点 * 8 名 = 160 点 |
| ③ リーダーシップ・独創性 | 20 点 * 8 名 = 160 点 |

④ ハ 実現性

20点*8名=160点

計 720 点

安井建築設計事務所	B者	C者	D者	E者
589 点	581 点	585 点	589 点	582 点

安井建築事務所とD者は同点であったため、審査委員8名の得点上位を比較した結果、安井建築設計事務所5名、D者3名であったため同事務所が特定されました。

3. 審査の講評

竹の山地区新設校は、小学校と中学校を併設する大規模な新設校であり、全般的に提示した条件に対する意欲的な技術提案がなされました。限られた検討期間と未定の条件が多いにもかかわらず、事前調査がよくなされており、整合性の高い提案であったことも特徴です。

建設予定敷地は、南北に細長く起伏のある形状であり、一定の高さ制限の範囲内で提案された校舎のブロックプランは、各者さまざま多様なプランが見られました。

これらのブロックプランを一覧すると、1) 回遊動線を形成し東西方向に教室ウイングを設けたタイプ、2) 南北動線を主軸に教室ウイングを配置したタイプ、3) 校舎全体を中庭で取り囲んだタイプ、4) そしてこれらから派生するプランタイプに分けることができます。

いずれのタイプも、小中併設の考え方に基づき、小学校と中学校の独立性を保つつつ小中一体型校舎の可能性を提示したものであり、技術力の高さを伺い知ることができました。とくに周辺環境に対する配慮、小学校と中学校の共有スペースの配置などは、各者独自の考え方の違いが表われ、議論の対象となつたところです。

なお、各事務所の講評は次のとおりです。

株式会社 安井建築設計事務所

中庭を中心とした回遊性のあるプランが特徴のある提案でした。特に課題への取り組み方、回答が的確であり、ヒアリングの際もチームとしてのまとまりがありました。体格差への配慮や、小中でのクラスの雰囲気を意図的に変えようとしていることも高い評価につながりました。これから設計において、中庭を有効にいかせる平面計画を作り上げることが課題となっていきます。

B者

敷地形状や周辺環境への読み込みが詳細にされていました。特に残せそうな

樹木の選択、既存の土地を生かした配置の提案や、小中のつながりを示すメディアリングなど評価できる提案が多数盛込まれておりました。

C者

敷地周辺への配慮と、特別教室を中心とする独創的な計画案でした。担当者の実績に基づいた発言や、学校への積極的なヒアリング姿勢など評価が高いものでした。

D者

学校らしいシンプルな形態や、経済的に華美になり過ぎない提案内容が高く評価されました。また南北のパーセージュという魅力的な空間が、施設開放区分も兼ねており、管理のしやすさも配慮するという点も評価が高いものでした。また、本市の学校現場をよく理解した提案です。

E者

テーマを絞り、わかり易く提案してあることが非常に好印象でした。校舎の木質化や学年の庭など、ゾーン区分やセキュリティーも考えられた提案がされました。また質疑応答の的確な回答には、設計者への信頼を感じると評価されました。

2次審査の5者を比較しても僅差での特定であり、優劣をつけることが大変難しいプロポーザルとなりました。また1次審査時も、各提案書に対して委員から積極的な発言があり、とりまとめまでに多くの時間を費やすこととなりました。この点からも本プロポーザルに寄せられた提案書の水準が非常に高かったことが伺えます。

日進市竹の山地区新設校は平成25年4月の開校に向けて、いよいよ設計段階に入ります。学区内の児童・教職員に対する学校としての機能はもとより、地域の方々に愛される学校となるよう、設計に配慮をしていきます。

最後に、本プロポーザルに参加された設計者に、改めて敬意を表し深くお礼申し上げます。